

令和2年4月28日

保護者様

杉戸町教育委員会

新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る臨時休業期間の再延長について

平素から本町の教育活動にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症拡大防止に関して、4月28日、埼玉県教育委員会より市町村立小中学校の臨時休業期間の再延長について要請がありました。

つきましては、杉戸町立小・中学校においても下記のとおり対応することといたしましたので、ご理解いただくと共に、保護者の皆様におかれましても、これまで以上に、お子様の健康状態の把握と徹底した感染症予防の指導についてよろしくお願い申し上げます。

記

1 臨時休業の再延長期間について

以下の期間、原則として部活動も含め全教育活動を休止します。

5月11日（月） ～ 5月31日（日）

2 課題提出、課題渡し、健康状況の確認日について

(1) 実施日・時間 ①5月12日（火） ②5月21日（木） 原則9：00～12：00
※ご都合のつかない場合は、事前にご連絡ください。

(2) 来校者 小学校は保護者、中学校は本人または保護者が来校
※感染拡大状況によっては、第2回目の実施日の形態を変更します。その場合は、後日学校メールでお知らせします。

(3) 課題内容について

○指導計画等を踏まえながら教科書の内容に即した課題となっています。学校では、その学習状況や成果を確認し、学習評価に反映します。

○課題についてご不明な点がございましたら、学校へご連絡ください。

3 休業期間中の過ごし方について

○学校から出された計画表等に即した規則正しい生活を送るよう、ご家庭でもご協力をお願いします。

○健康のため、外出する際は、①密閉空間、②密集場所、③密接場所が発生しないように十分気を付けてください。

4 休校期間の預かり体制について<小学校>

4月13日付「新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る臨時休業中の預かり体制について」でお知らせしたとおりです。

再度の確認となりますが、学校では、うがい・手洗いの徹底、手指消毒、三密を避ける等の感染予防対策をとっておりますが、感染しないという保証はありませんので、預け入れをする際は、保護者の責任のもと、行ってください。

5 教職員の勤務について

○教職員は、感染拡大防止のため、交代で自宅勤務を行っております。課題について不明な点がある等、学校に連絡した際、担当が不在の場合もあります。その際は、他の教職員が対応、または、担当が学校出勤時に対応します。

6 学校再開について

○6月1日（月）から教育活動を開始することを予定しています。

7 給食の提供予定日について

○小学校2年生～中学校3年生→6月3日（水）から

○小学校1年生 →6月8日（月）から

8 夏季休業日中の授業の実施について（予定）

（1）1学期終了を8月7日（金）までとします。

（2）2学期開始を8月18日（火）からとします。

（3）8月11日（火）から8月17日（月）までの期間を夏季休業日とし、学校は職員が勤務しない学校閉庁日とします。

9 その他

○この対応については、状況により変化する場合があります。

○必要に応じて、学校よりメール等にて情報発信をします。

○保護者の皆様も、最新の情報によりご対応いただきますようお願いいたします。